

京都市
ひとり親家庭に関する実態調査
【結果報告書】
（概要版）

令和元年6月

京都市

1 調査概要

(1) 目的

ひとり親家庭の生活実態や要望・意見等を把握し、今後の本市のひとり親家庭への支援施策の検討に向けた基礎資料とすること。

(2) 調査設計

調査対象者：京都市内在住の母子・父子家庭

抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出

調査期間：平成30年9月7日～9月21日

調査方法：郵送による配布・回収

(3) 実施状況

	調査対象者 (配布数)	有効回収数	有効回収率
ひとり親家庭	5,000件	1,272件	25.40%
うち母子家庭	3,700件	999件	27.00%
うち父子家庭	1,300件	273件	21.00%
(参考)			
平成25年調査	5,000件	1,251件	25.00%
平成20年調査	5,000件	1,430件	28.60%

(4) 報告書の見方

- ・ 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ・ 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ・ 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。
- ・ 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- ・ 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。
- ・ 設問によっては、結果を詳細に分析するため、クロス集計表を掲載しています。

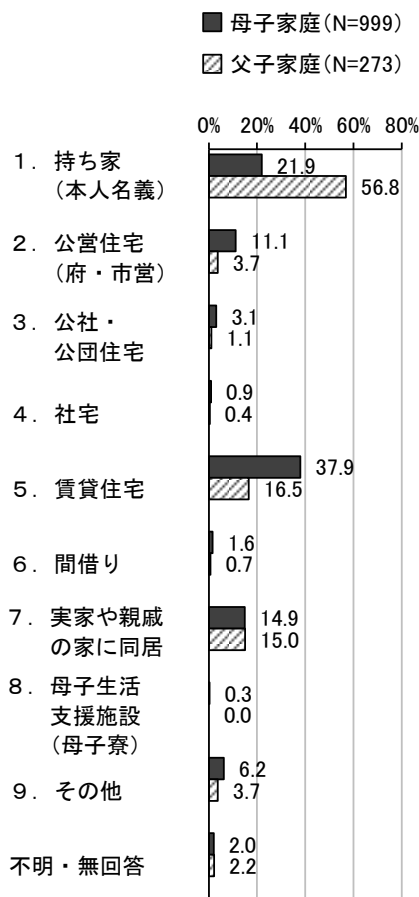
2 主な調査結果

(1) 子育て・生活支援について

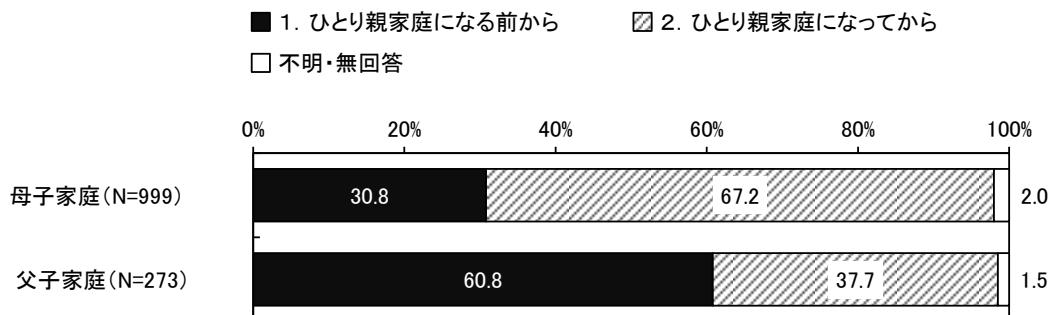
ア 住まいの状況

住宅の種類（問 15）では，母子家庭では「賃貸住宅」の割合が父子家庭と比較すると4割弱と高く，現在の住宅に住むようになった時期（問 16）は「ひとり親家庭になってから」の割合が7割弱と高くなっています。

【住宅の種類】



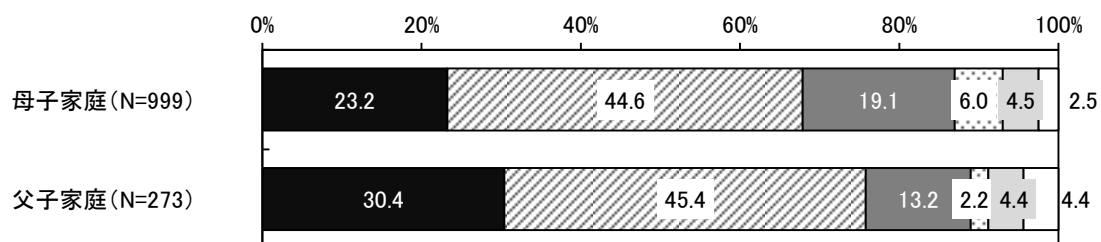
【現在の住宅に住むようになった時期】



イ ひとり親家庭になった直後の生活状況（問 27）

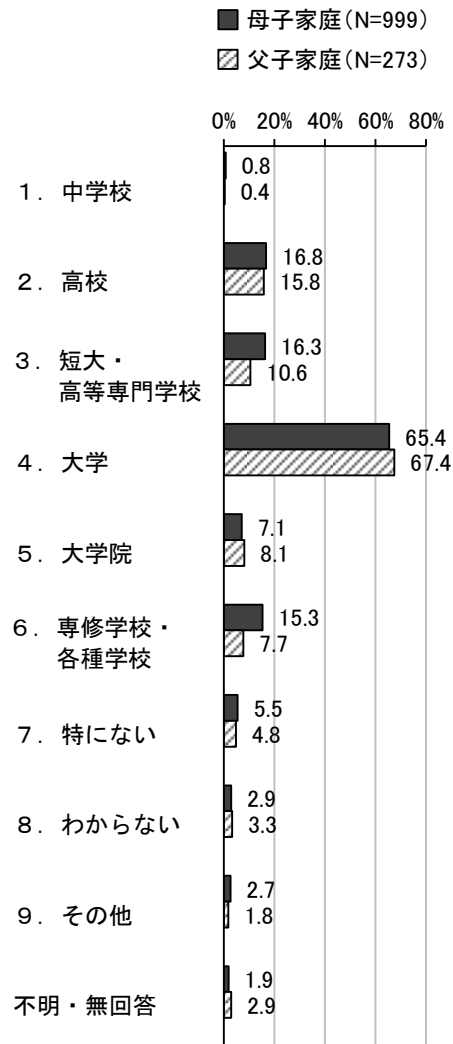
「自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った」の割合が母子家庭・父子家庭共に4割台半ばとなっています。

- 1. 自立して生活できる状況にあった(自立できる自信があった)
- ▨ 2. 自立して生活できる状況になかったが、周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った
- 3. 自立して生活できる状況になく、また、周りの人の理解や援助もなかったため、非常に困った
- ▨ 4. その他
- 5. わからない
- 不明・無回答



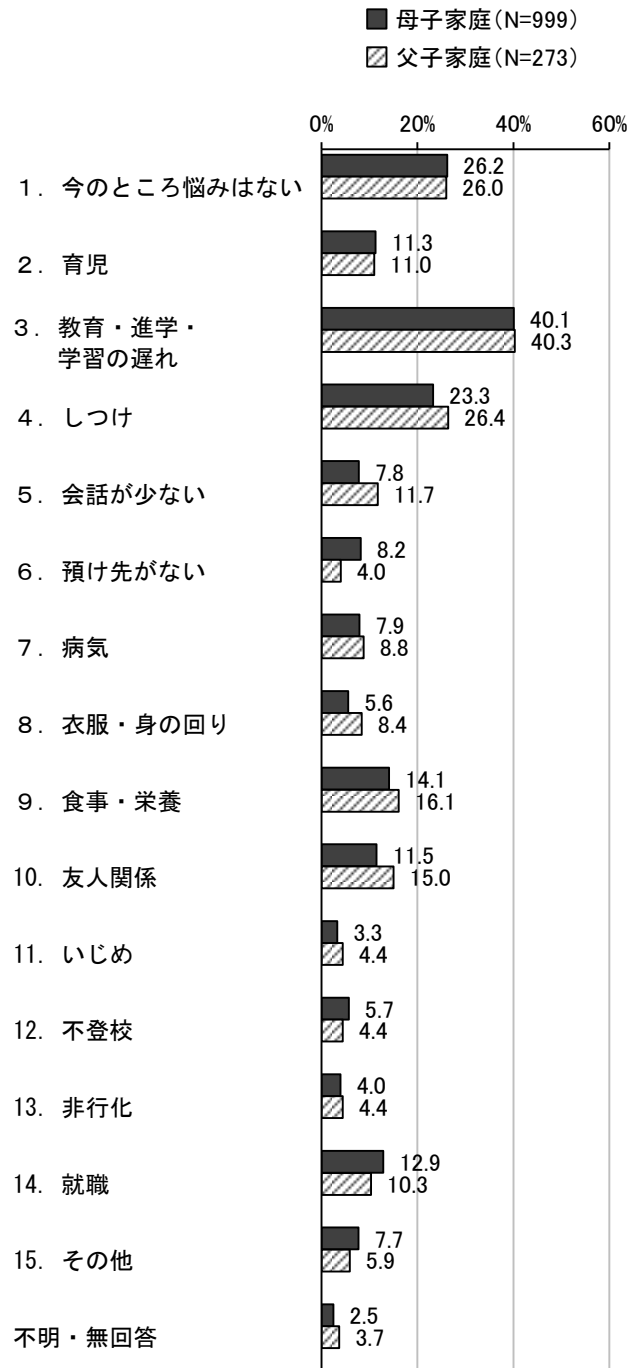
ウ 子どもの進学について（問 28）

母子家庭・父子家庭共に6割台半ばの方が大学まで進学してほしいと思っています。



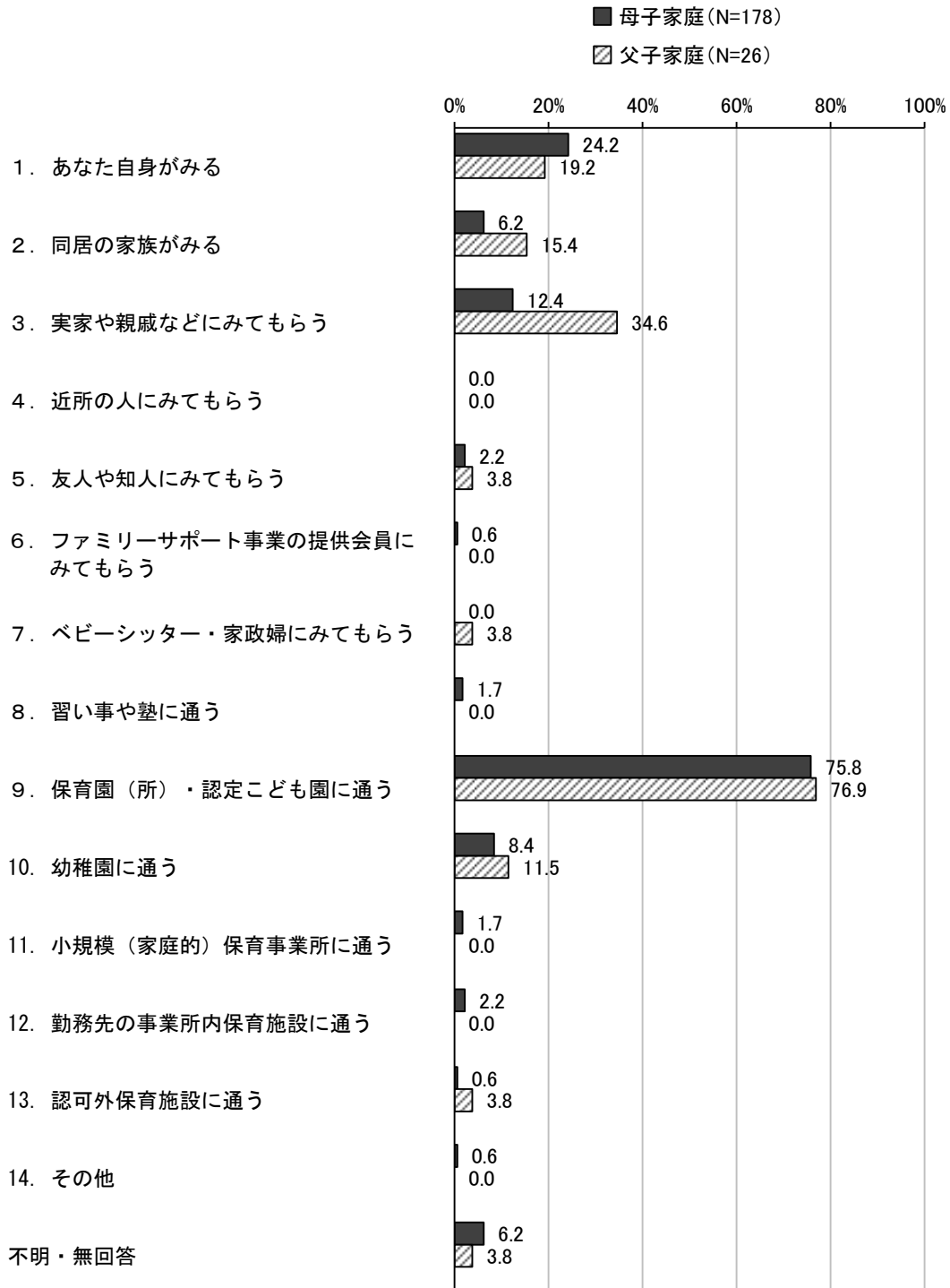
エ 子どもについての現在の悩み（問 29）

母子家庭・父子家庭共に約 4 割の方が「教育・進学・学習の遅れ」を悩みとしています。



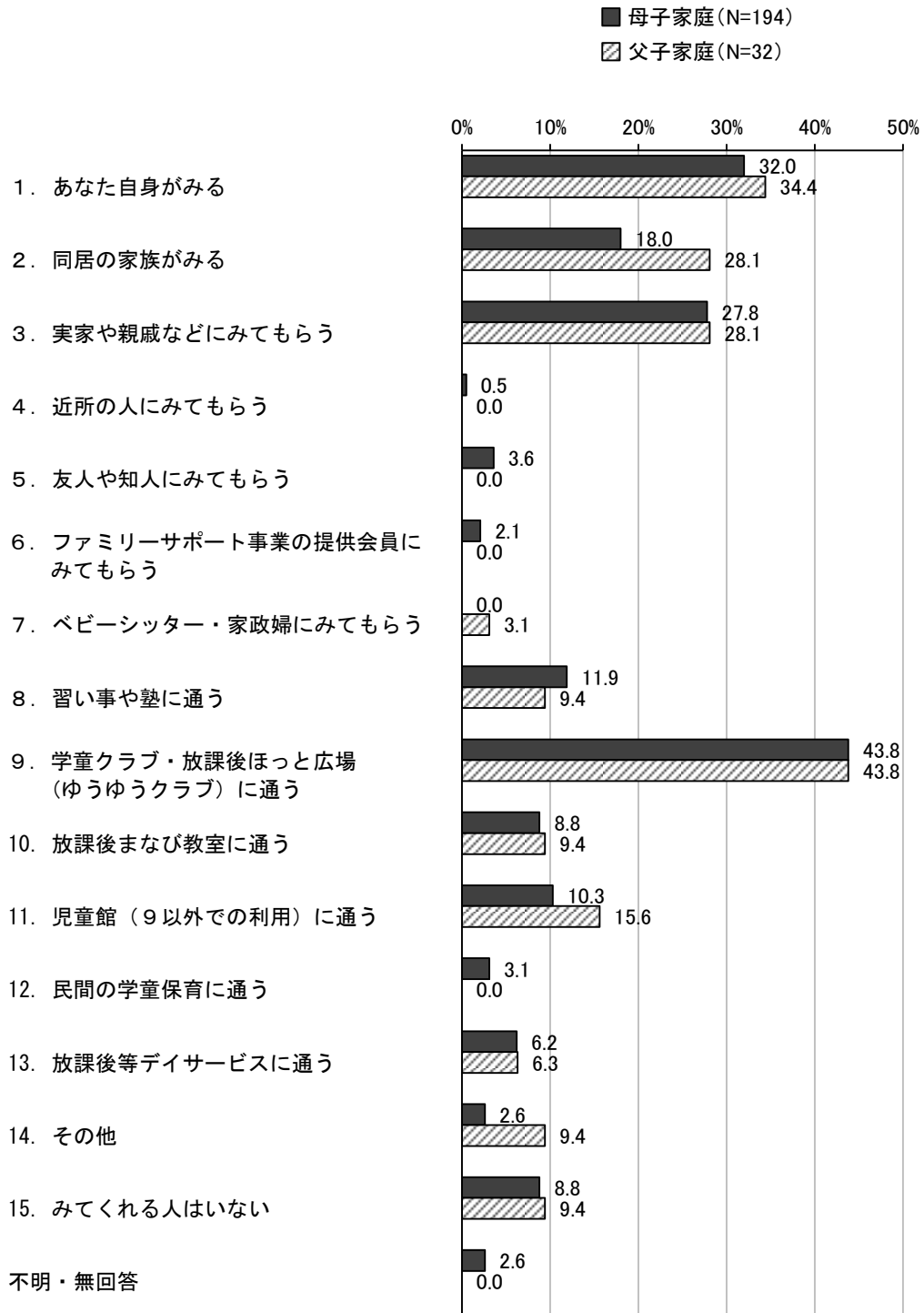
オ 日常の昼間、小学校入学前の子どもを主に見ている方・通い先（問 30）

母子家庭・父子家庭共に「保育園（所）・認定こども園に通う」の割合が7割台半ばと高くなっています。



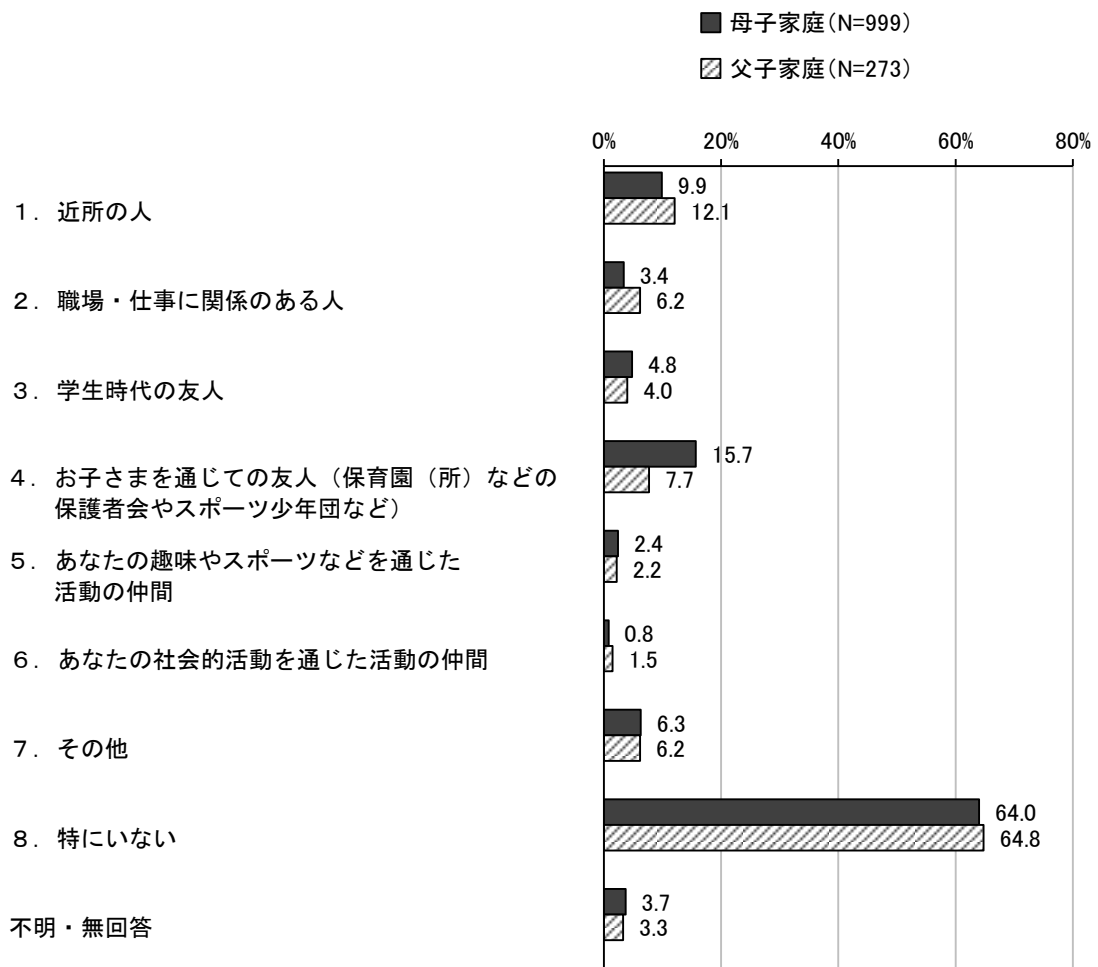
**カ 放課後または小学校の長期休暇中、小学校1年生から3年生までの子どもを
主に見ている方・通い先（問32）**

母子家庭・父子家庭共に「学童クラブ・放課後ほっと広場（ゆうゆうクラブ）に通う」の割合が4割強と高くなっています。



キ 家族・親戚以外で、日頃から子どもをみてもらえる人（問 44）

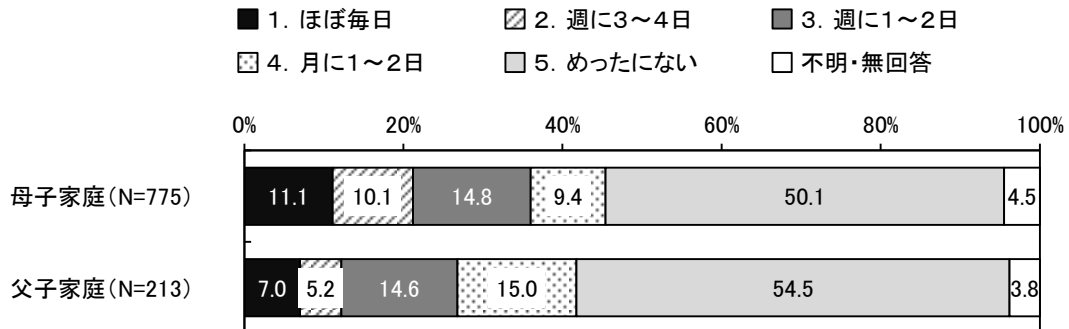
母子家庭・父子家庭共に6割台半ばの方が「特にいない」としています。



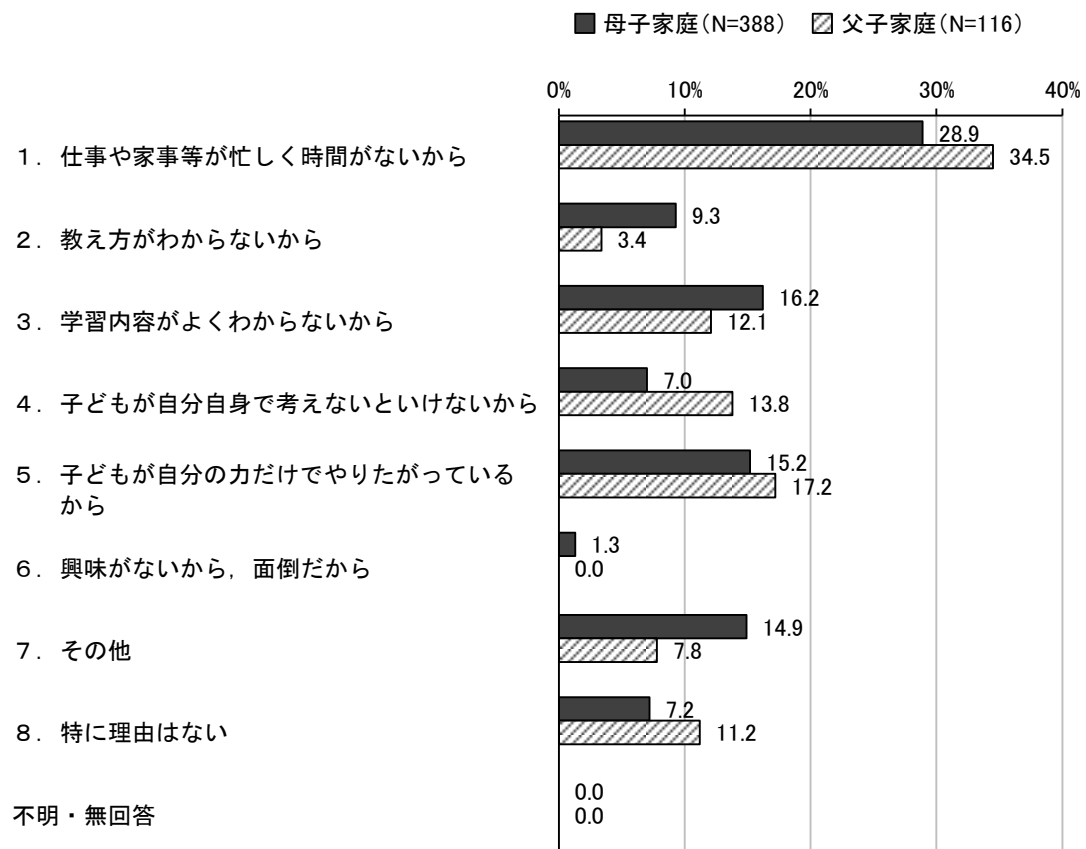
ク 子どもに勉強を教える頻度

子どもに勉強を教える頻度（問 39①）では、「めったにない」の割合が、母子家庭・父子家庭共に5割以上となっています。その理由（問 39②）は、「仕事や家事等が忙しく時間がないから」の割合が、母子家庭が3割弱、父子家庭が3割台半ばと高くなっています。

【勉強を教える頻度】



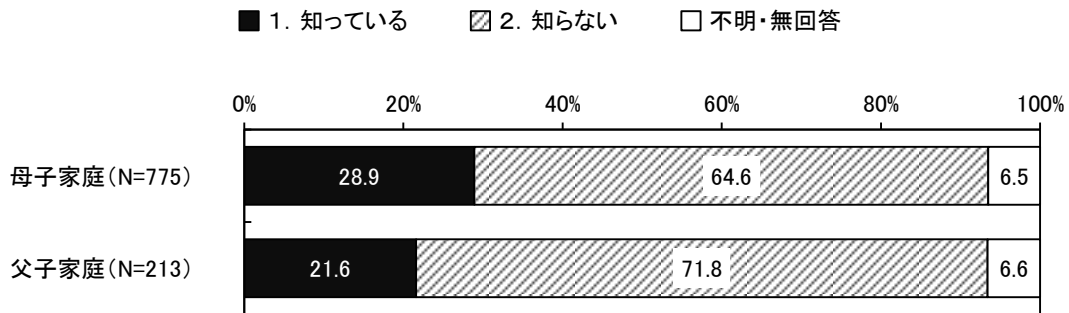
【勉強を教えることがない理由】



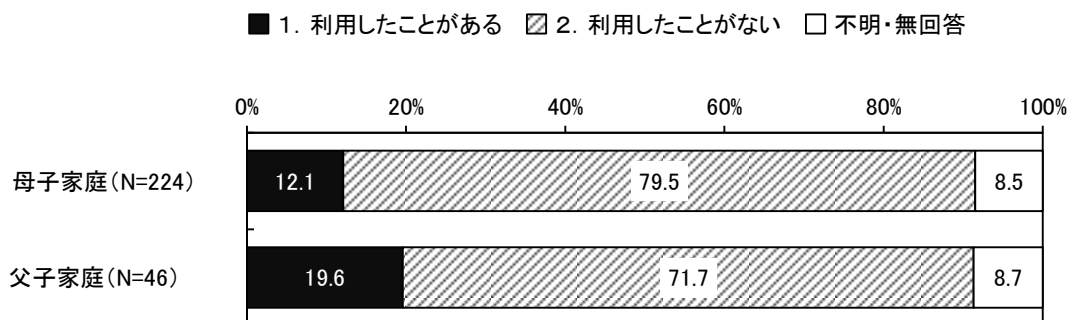
ケ ひとり親の子どもに対する学習支援事業（問 36）

認知度は、母子家庭の6割台半ば、父子家庭の7割強が「知らない」としており、知っている方の利用経験は、「利用したことがない」の割合が、母子家庭で約8割、父子家庭で7割強となっています。知らなかった方では、母子家庭の5割弱、父子家庭の約4割が「利用してみたいと思う」としています。

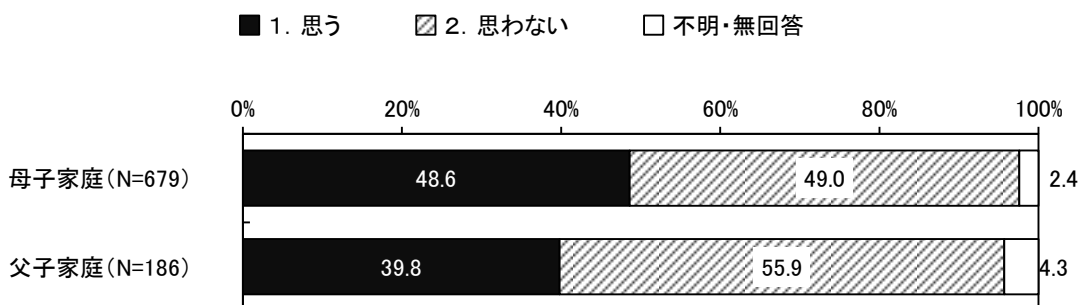
【認知度】



【知っている方の利用経験】



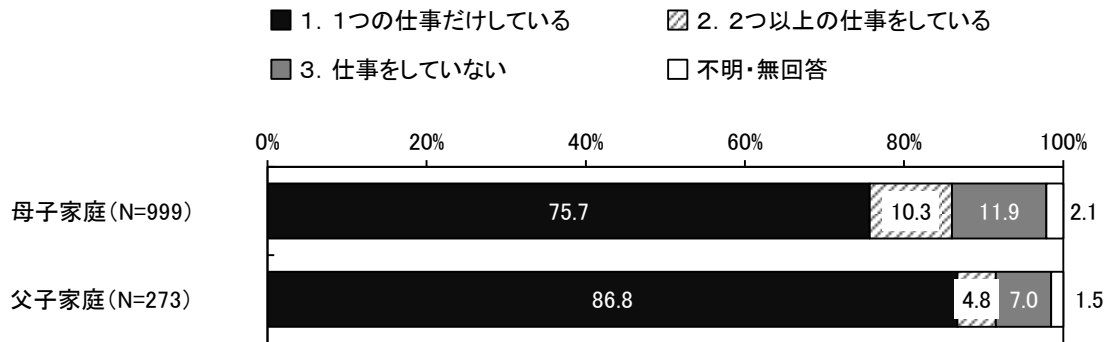
【（知らない方・利用したことがない方）学習支援を利用してみたいと思うか】



(2) 就業支援について

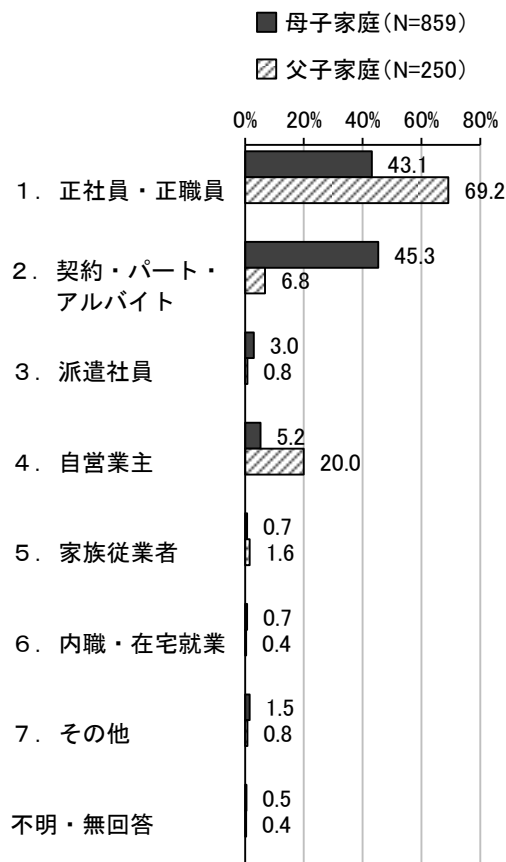
ア 就労状況 (問 12①)

仕事をしている割合が、母子家庭では8割台半ば、父子家庭では9割強となっています。



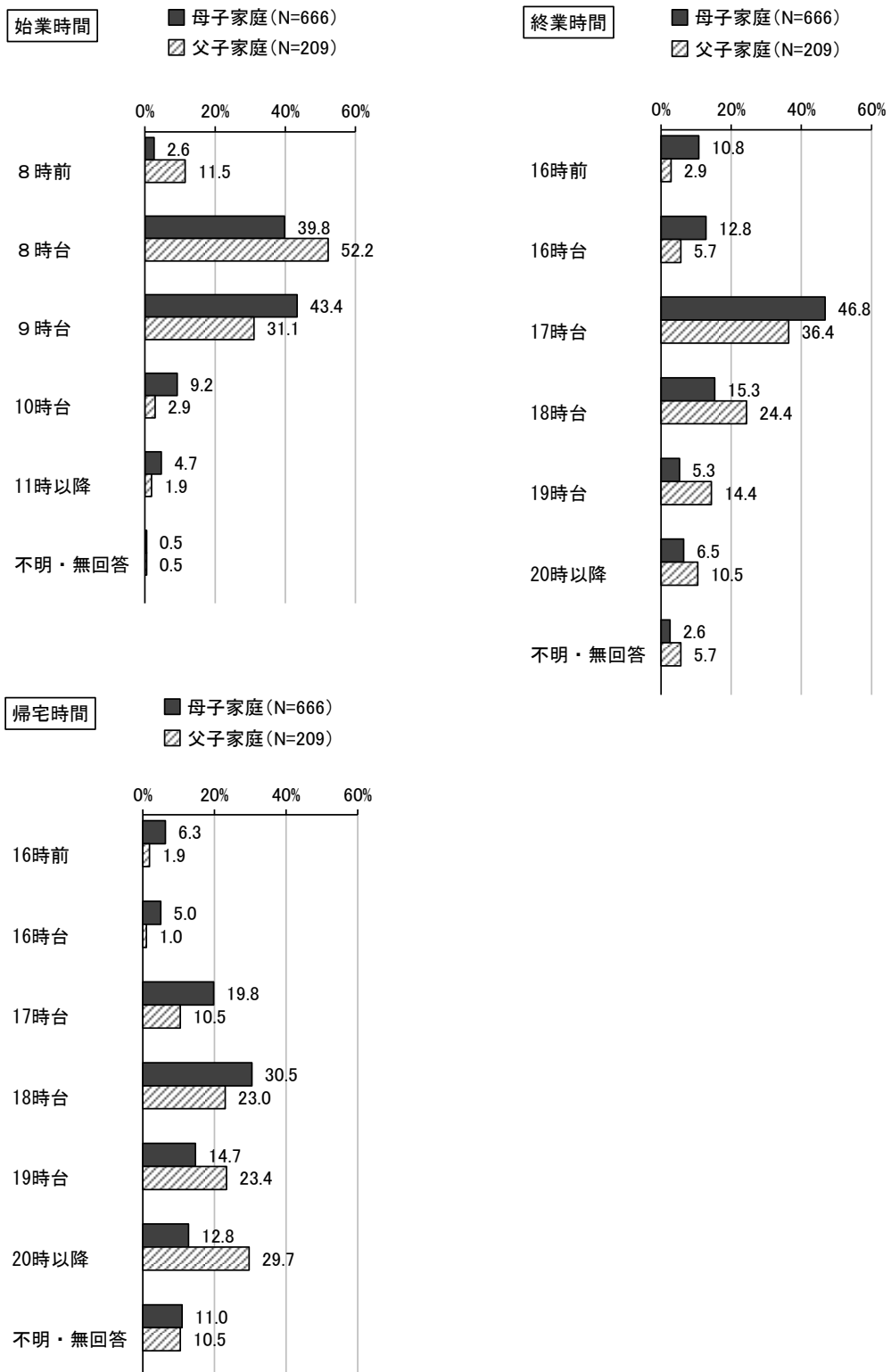
イ 就労形態 (問 12③)

母子家庭では、「契約・パート・アルバイト」が最も高く、次いで「正社員・正職員」で、共に4割台半ばの割合となっています。父子家庭では、「正社員・正職員」の割合が約7割と高くなっています。



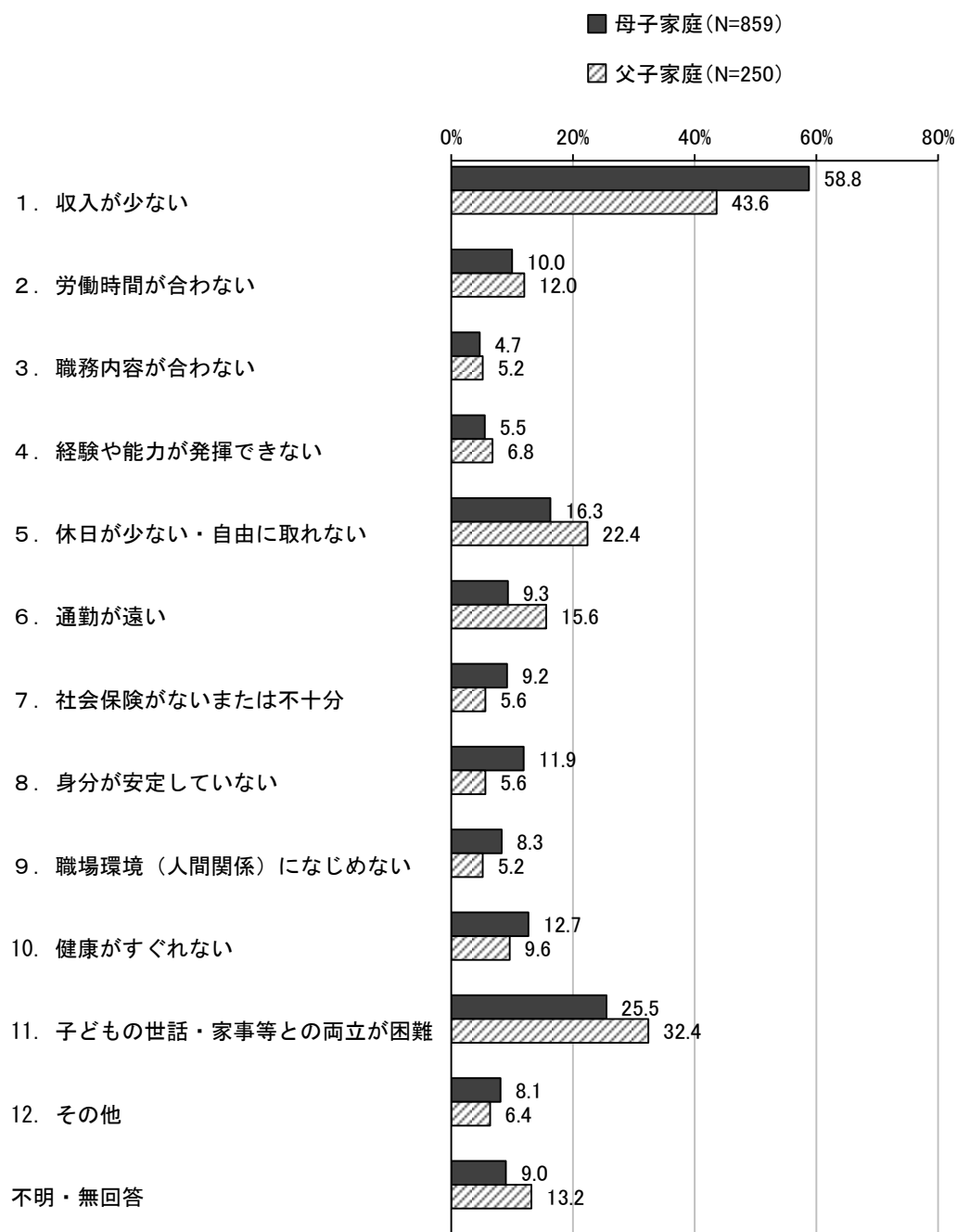
ウ 勤務時間（問12⑥）

始業時間は、母子家庭では「9時台」、父子家庭では「8時台」の割合が最も高く、終業時間は、共に「17時台」の割合が最も高いが、父子家庭は母子家庭よりも「18時台」「19時台」「20時台以降」の割合が高くなっています。帰宅時間は、母子家庭では「18時台」、父子家庭では「20時以降」の割合が最も高くなっています。



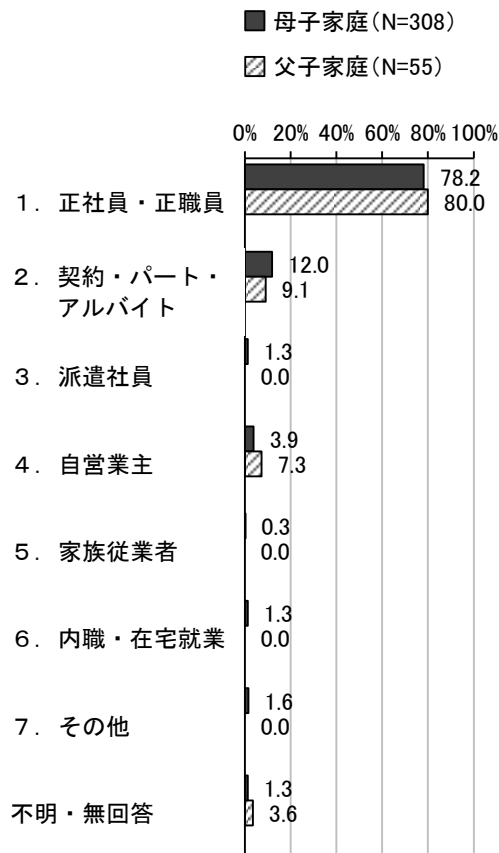
エ 仕事上の悩み (問 12⑦)

「収入が少ない」の割合が、母子家庭が6割弱、父子家庭が4割強と最も多く、次に「子どもの世話・家事との両立が困難」の割合が、母子家庭が2割台半ば、父子家庭が3割強と高くなっています。



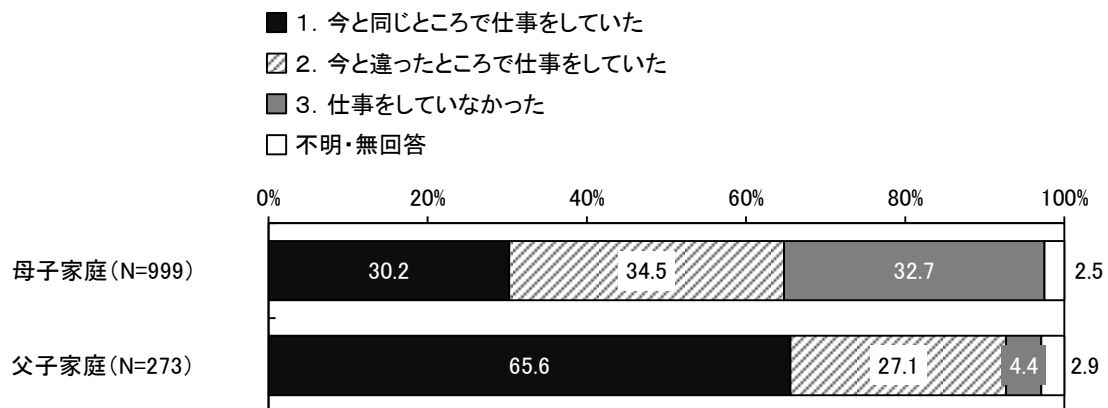
オ 転職希望（問12⑧）

転職希望のある方は、母子家庭・父子家庭共に約8割の方が「正社員・正職員」を希望しています。



カ ひとり親家庭になった当時の就労状況（問11①）

母子家庭では、「今と違ったところで仕事をしていた」「仕事をしていなかった」がそれぞれ3割台半ば、父子家庭では、「今と同じところで仕事をしていった」が6割台半ばとなっています。



キ ひとり親になった当時の仕事を辞めた理由 (問 11②)

母子家庭では「収入がよくない」の割合が2割強，父子家庭では「子どもの世話・家事等の両立が困難」の割合が約3割と高くなっています。



(3) 経済的支援及び養育費の確保について

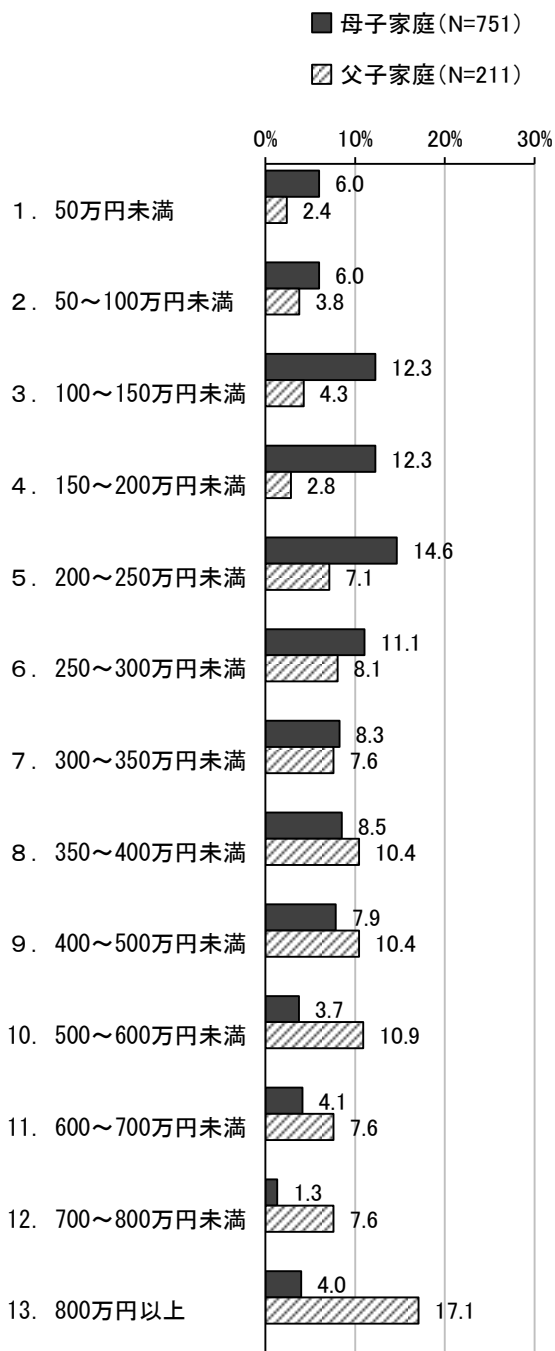
ア 世帯全員の総収入（問19①）

母子家庭では「250万円未満」の割合が5割以上を占めています。

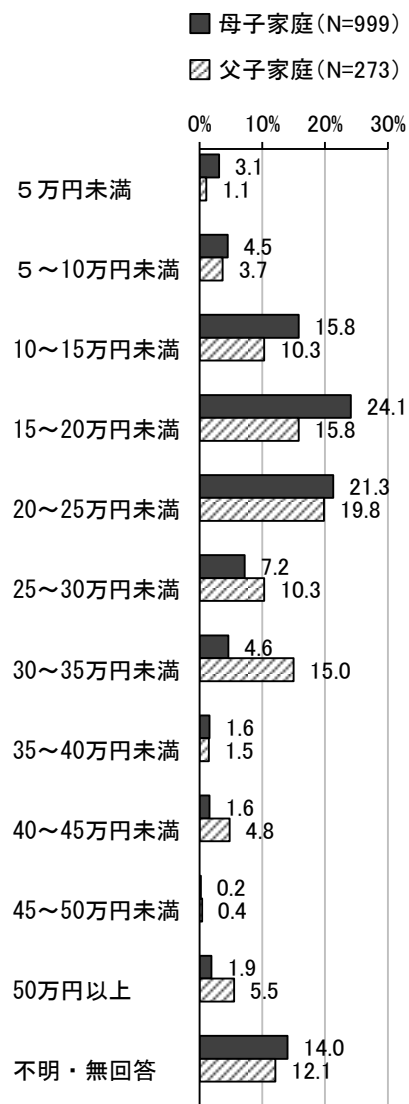
イ 世帯の月平均の生活費（問20）

母子家庭では「15～20万円未満」の割合が2割台半ば、父子家庭では「20～25万円未満」の割合が約2割と高くなっています。

【世帯全員の総収入】



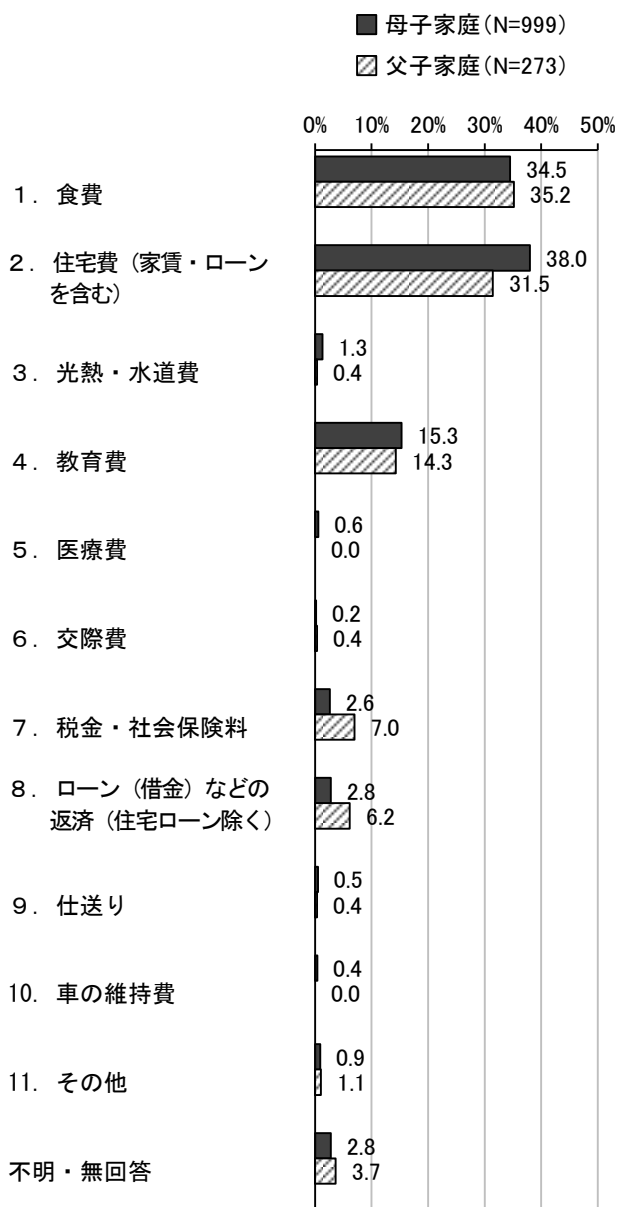
【世帯の月平均の生活費】



※不明・無回答除く

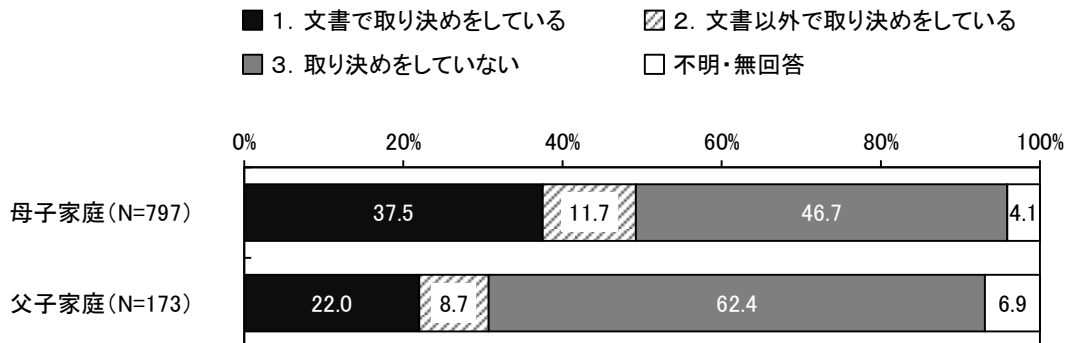
ウ 世帯の生活費で、支出額の多いもの（問 21）

母子家庭では「住宅費（家賃・ローンを含む）」の割合が4割弱、父子家庭では「食費」の割合が3割台半ばと高くなっています。また、「教育費」も高い割合となっています。



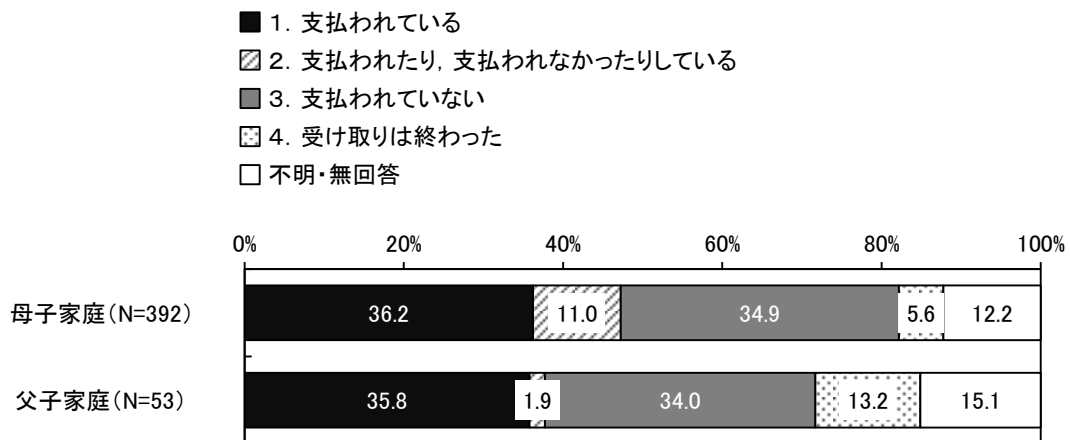
エ 養育費に関する取り決め（問 22）

「取り決めをしていない」の割合が、母子家庭が4割台半ば、父子家庭では6割強となっています。



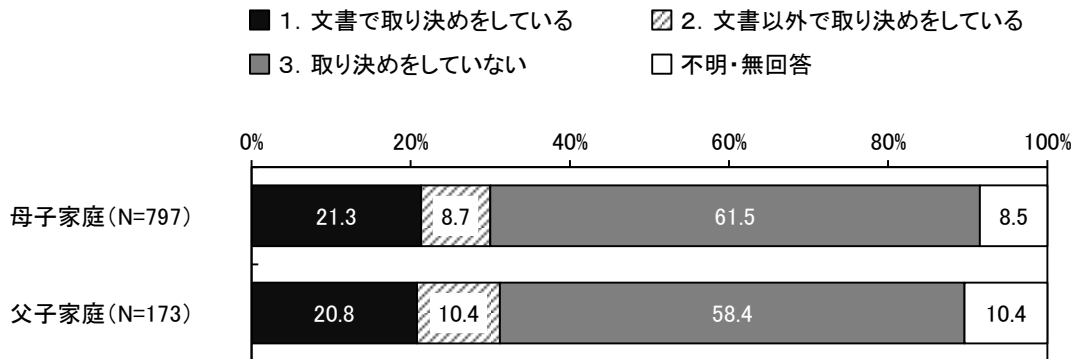
オ 取り決めどおりの養育費の支払い状況（問 23①）

母子家庭・父子家庭共に「支払われている」と「支払われていない」の割合が同程度となっています。



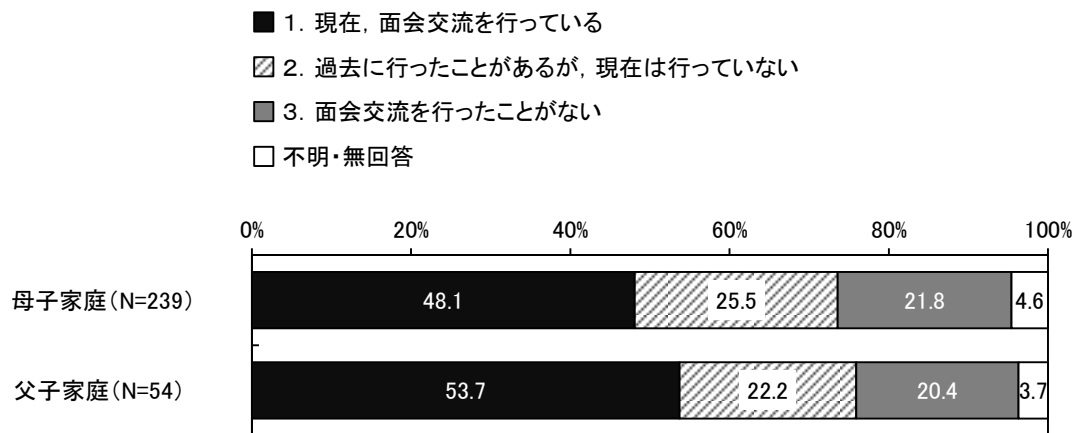
カ 面会交流に関する取り決め（問 24）

「取り決めをしていない」の割合が、母子家庭が6割強、父子家庭が6割弱となっています。

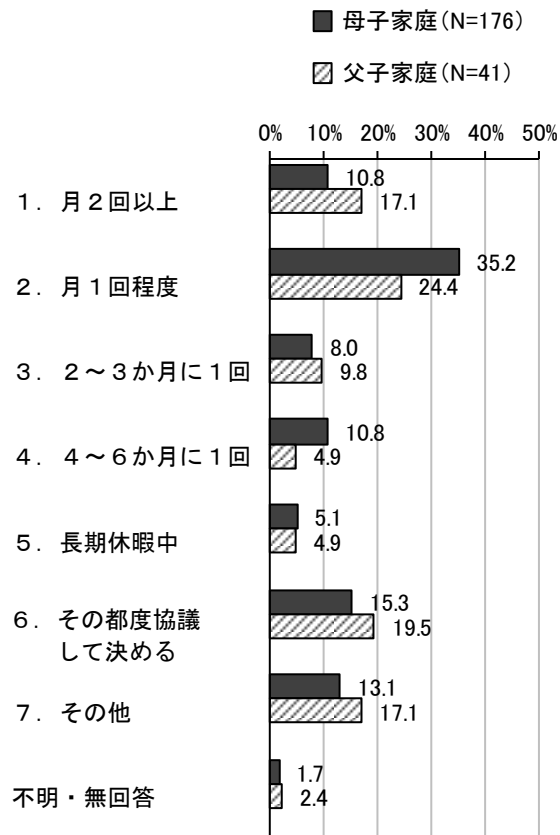


キ 取り決め後の面会交流の状況

取り決め後の面会交流の状況（問 25①）では、「現在、面会交流を行っている」の割合が、母子家庭が5割弱、父子家庭が5割台半ばとなっており、その頻度（問 25②）は「月1回程度」の割合が高くなっています。



【面会交流の頻度】

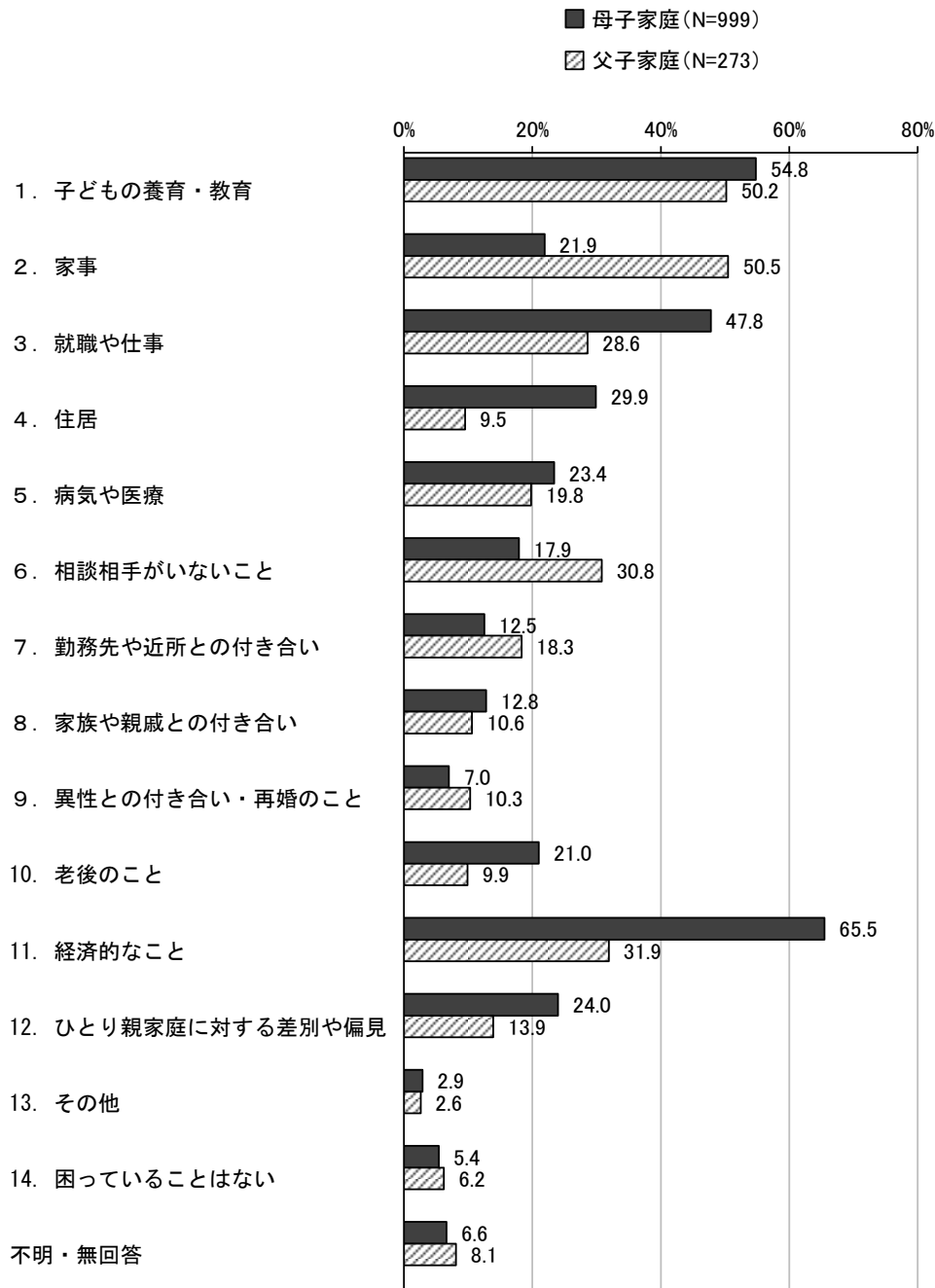


ク ひとり親家庭になった当時，また，現在困ったこと（問 45）

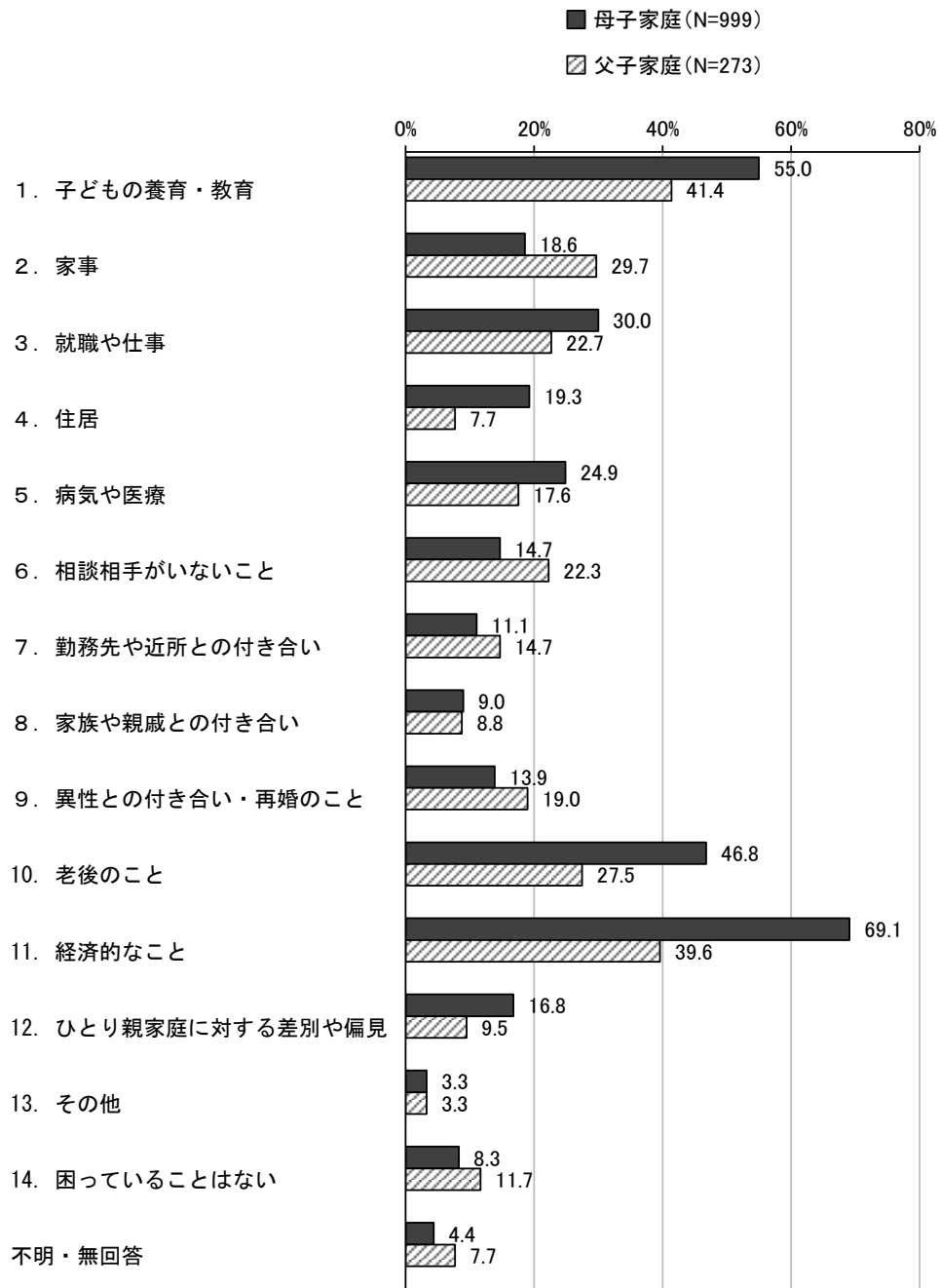
母子家庭では，ひとり親家庭になった「当時」「現在」とともに，「経済的なこと」「子どもの養育・教育」の割合が高くなっています。

父子家庭においては，「当時」では，「子どもの養育・教育」，「家事」が多く挙げられているが，「現在」では，「子どもの養育・教育」，「経済的なこと」の割合が高くなっています。

◆当時

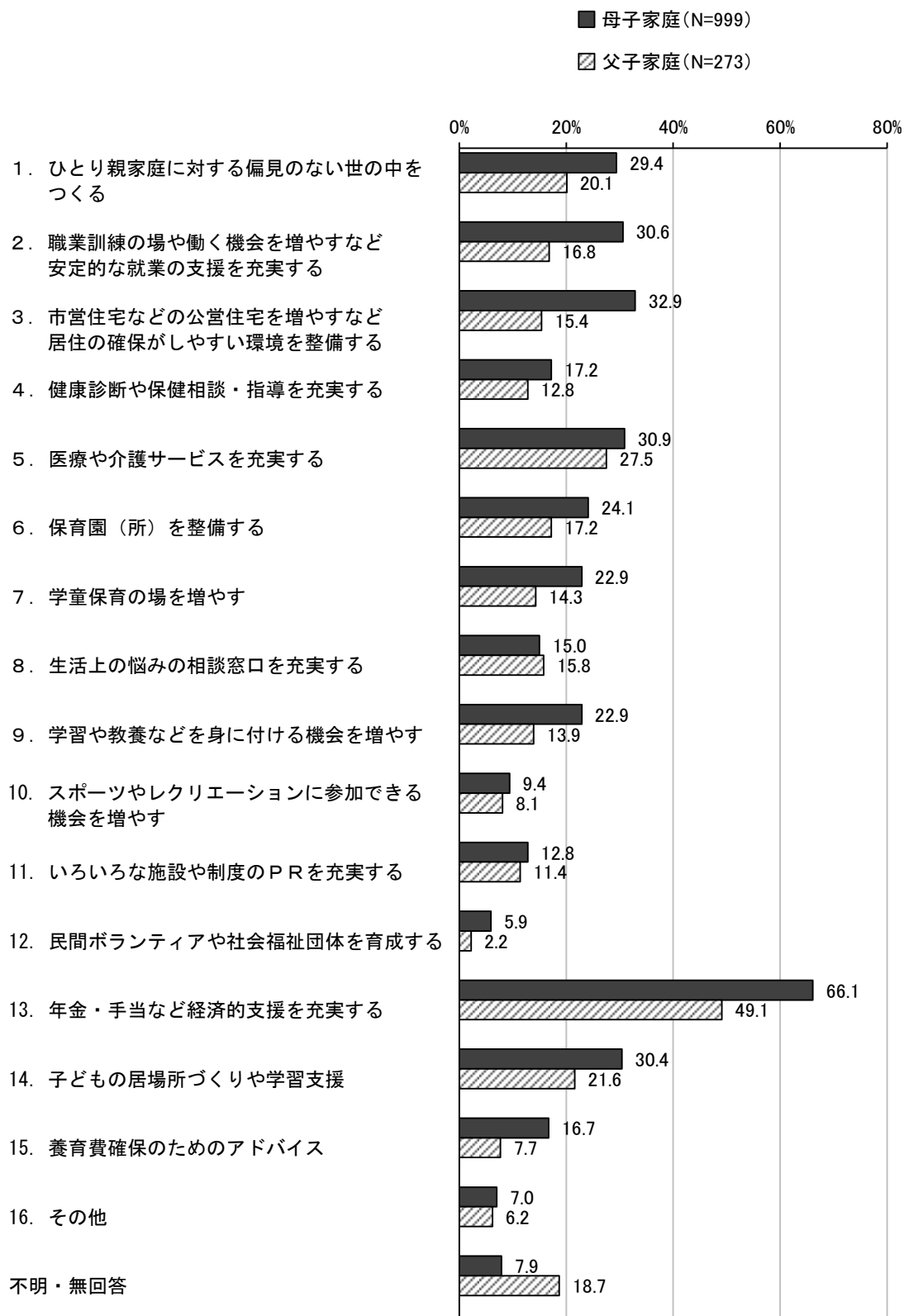


◆現在



ケ 市や国に最も要望したいこと（問 53）

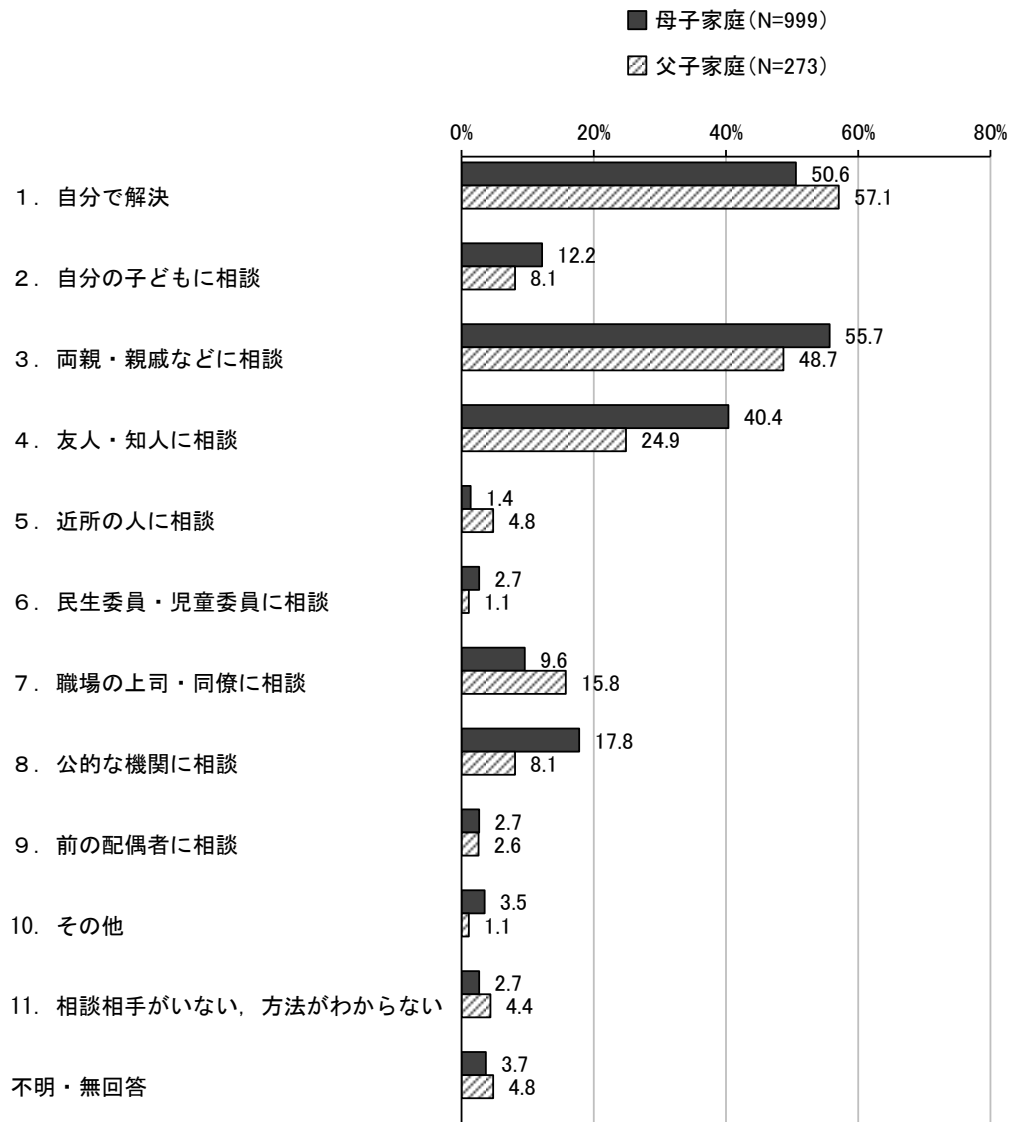
「年金・手当など経済的支援を充実する」が、母子家庭で6割台半ば、父子家庭で約5割となっています。



(4) 相談支援及び情報提供について

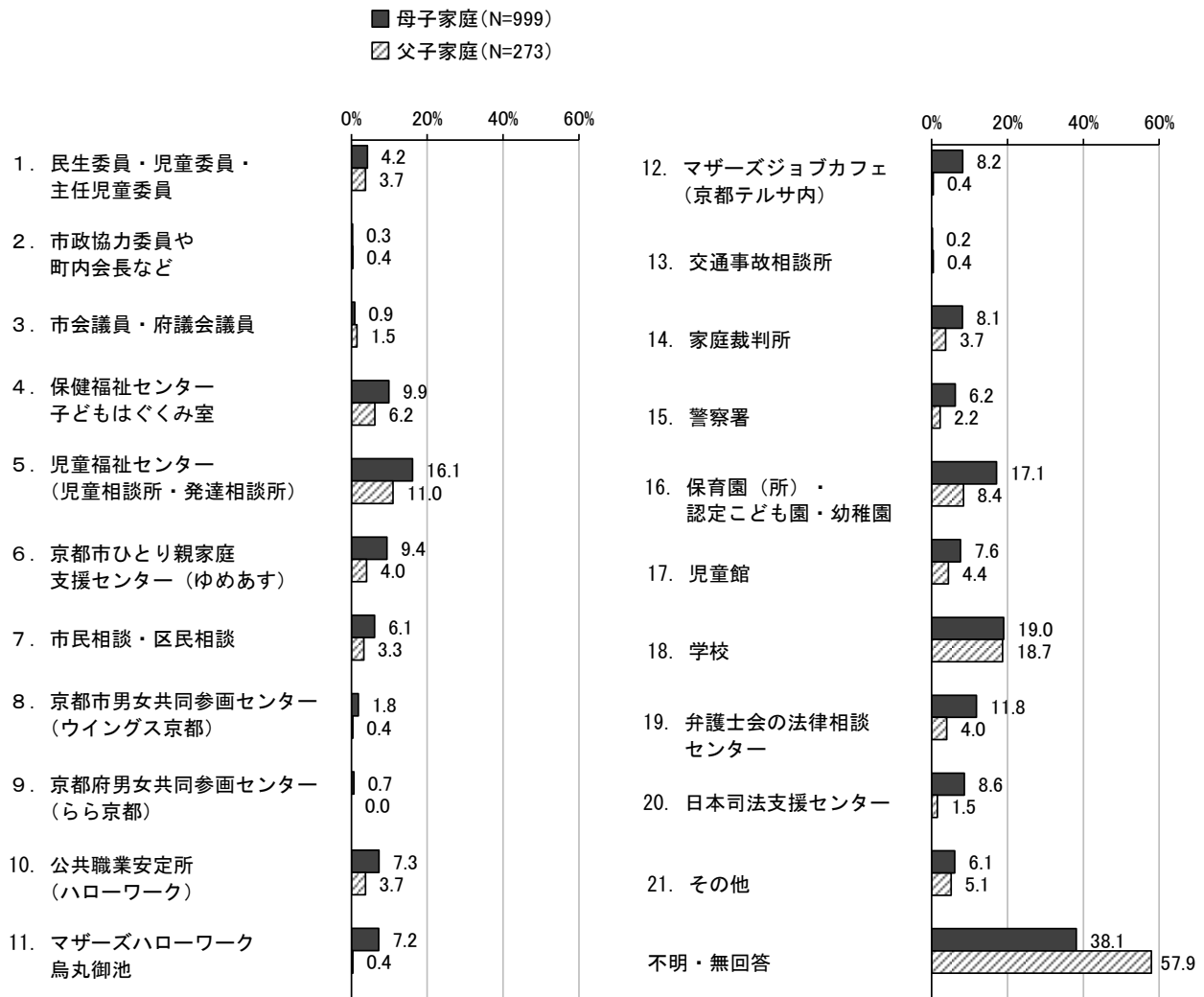
ア ひとり親になった当時の相談相手（問46）

「両親・親戚などに相談」の割合が、母子家庭で5割台半ば、父子家庭で5割弱、「友人・知人に相談」の割合が、母子家庭で約4割、父子家庭で2割台半ばとなっています。また、「自分で解決」の割合も、母子家庭で約5割、父子家庭で5割台半ばと高くなっています。



イ 悩みごとを相談したことがある公の機関等（問 47）

母子家庭・父子家庭共に「学校」の割合が2割弱となっています。次に母子家庭では「保育園（所）・認定こども園・幼稚園」の割合が2割弱，父子家庭では「児童福祉センター」の割合が1割強となっています。

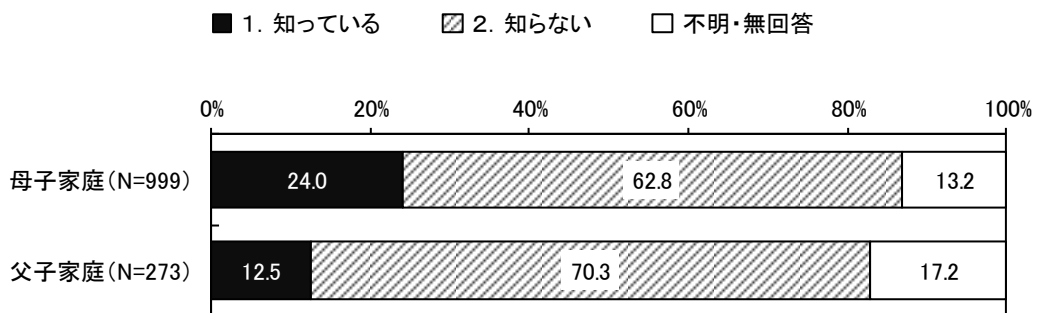


ウ ひとり親家庭支援センターゆめあすについて（問 49）

ゆめあすの認知については、「知らない」の割合が、母子家庭が6割強、父子家庭では約7割となっています。

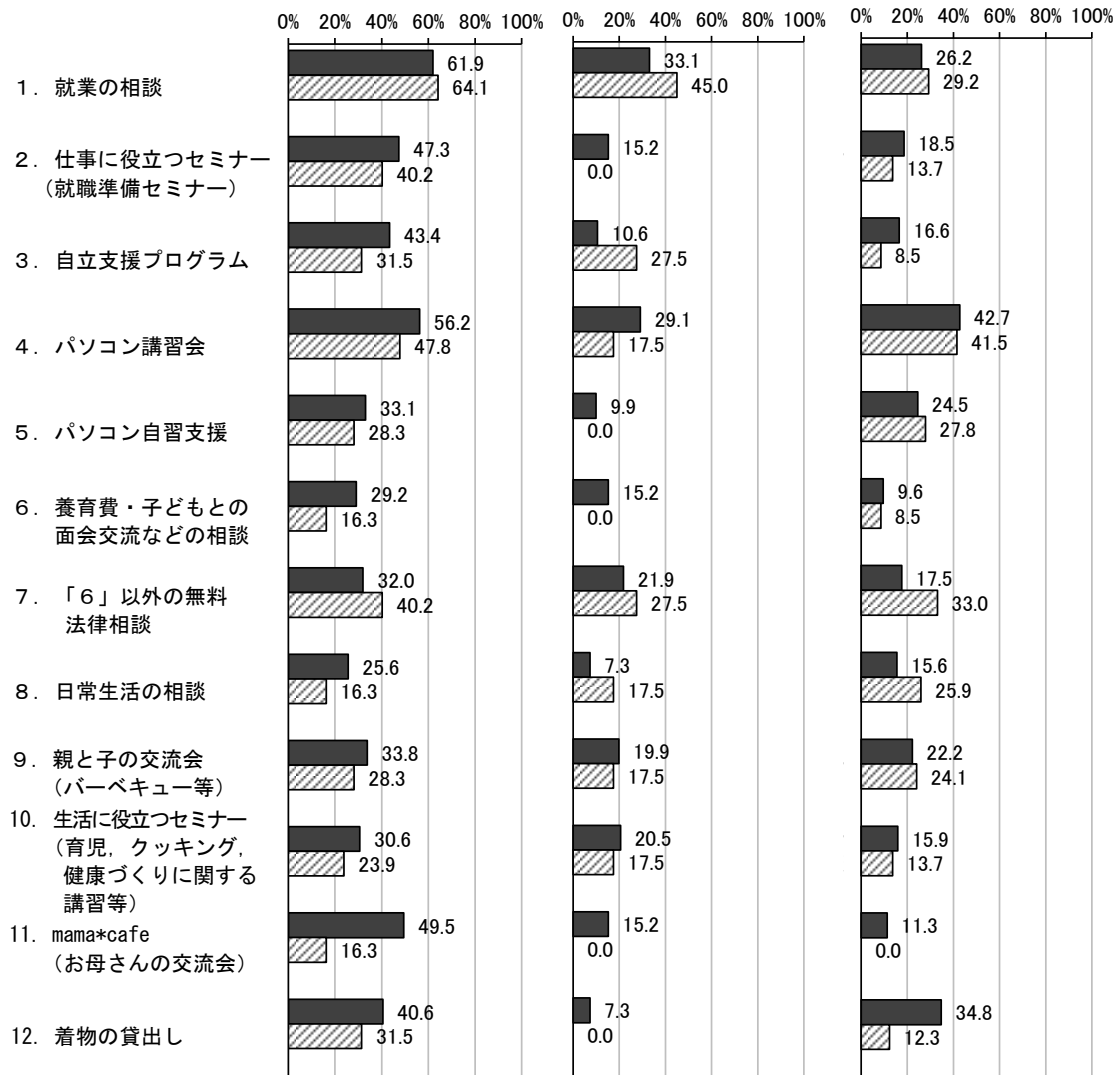
また、実施事業の認知については、「就業の相談」や「パソコン講習会」の割合が5割～6割程度となっており、利用したことがある事業についても、母子家庭では、「就業の相談」「パソコン講習会」の割合が3割程度となっています。また、興味がある事業については、母子家庭・父子家庭共に「パソコン講習会」が4割以上、母子家庭では「着物の貸出し」、父子家庭では「（養育費・子どもとの面会交流などの相談以外の）無料法律相談」の割合が3割以上となっています。

【ゆめあすの認知】



<<知っている事業>> <<利用したことがある事業>> <<興味がある事業>>

■ 母子家庭(N=281) ■ 母子家庭(N=151) ■ 母子家庭(N=302)
 ▨ 父子家庭(N=25) ▨ 父子家庭(N=11)※参考 ▨ 父子家庭(N=58)

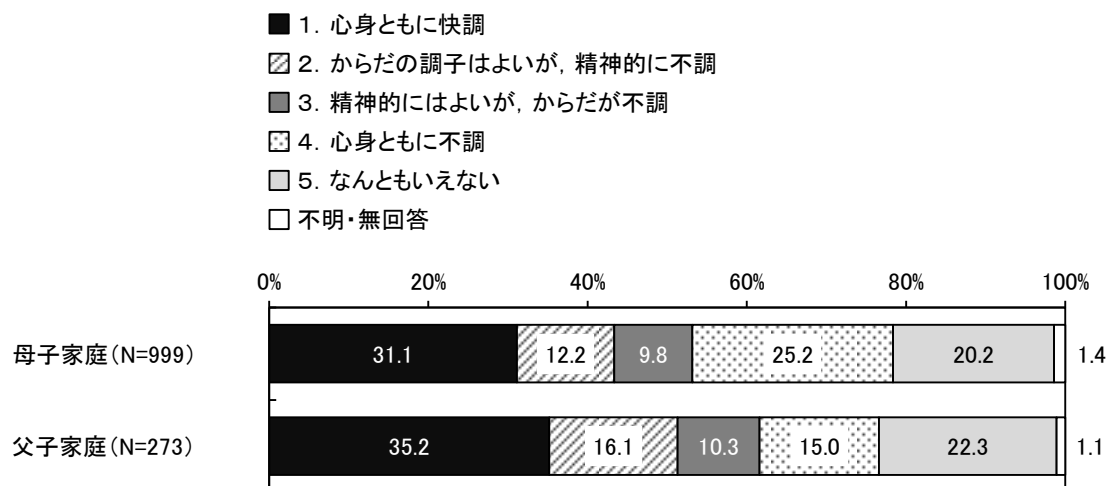


※不明・無回答除く

(5) その他

ア 現在の気持ちやからだの調子（問6）

心身の少なくともいずれかが「不調」の割合が、母子家庭・父子家庭共に4割以上となっています。

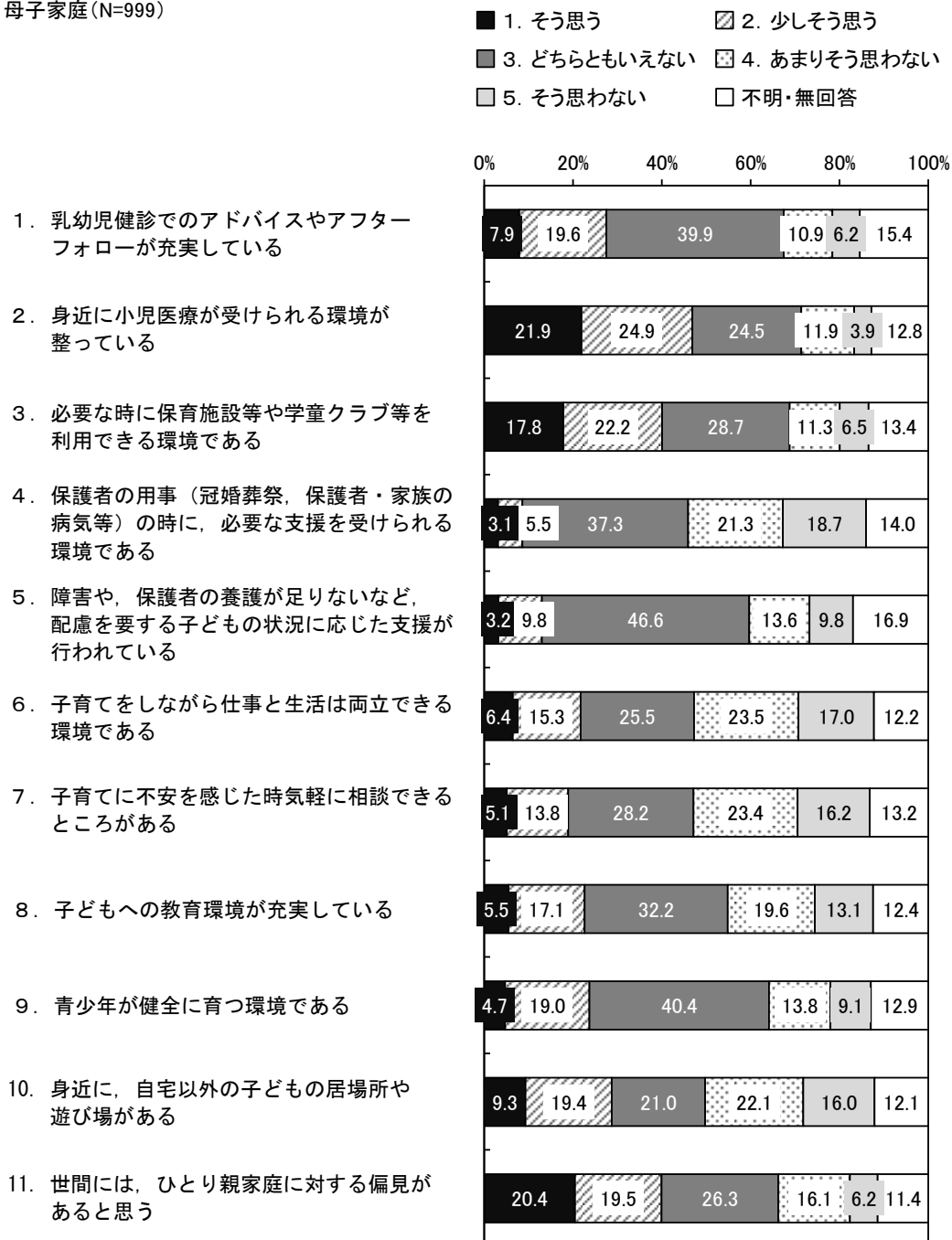


イ 京都市についての実感（問 50）

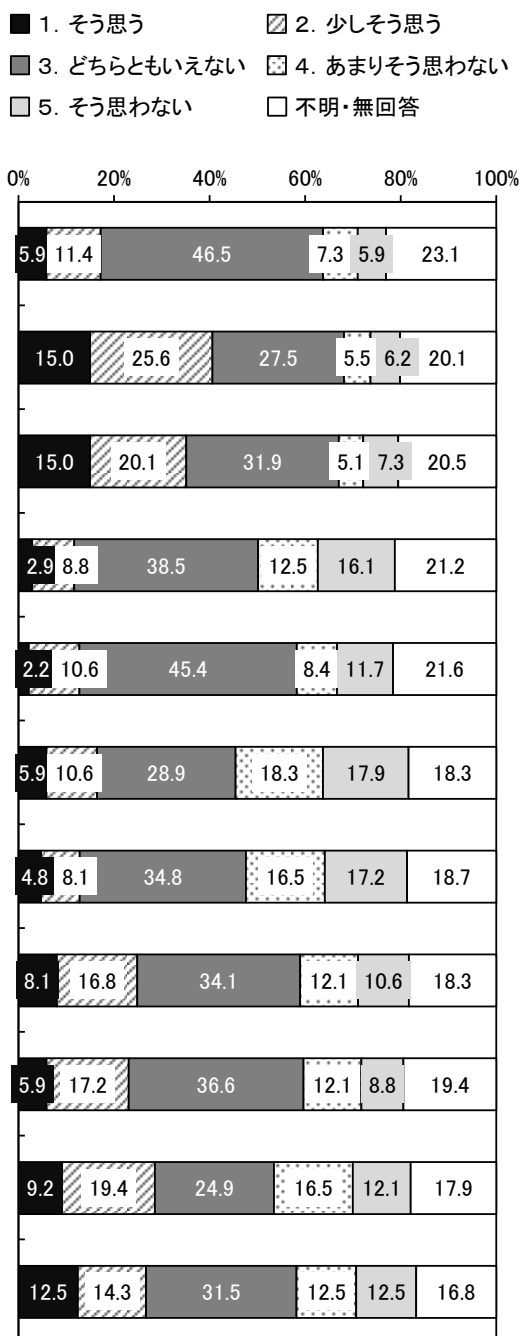
思う（「そう思う」と「少しそう思う」の合計）では、「身近に小児医療が受けられる環境が整っている」、「必要な時に保育施設等や学童クラブ等を利用できる環境である」、「世間には、ひとり親家庭に対する偏見があると思う」の割合が高くなっています。

そう思わない（「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計）では、「保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気等）の時に、必要な支援を受けられる環境である」、「子育てをしながら仕事と生活を両立できる環境である」、「子育てに不安を感じた時気軽に相談できるところがある」の割合が高くなっています。

母子家庭(N=999)



父子家庭(N=273)

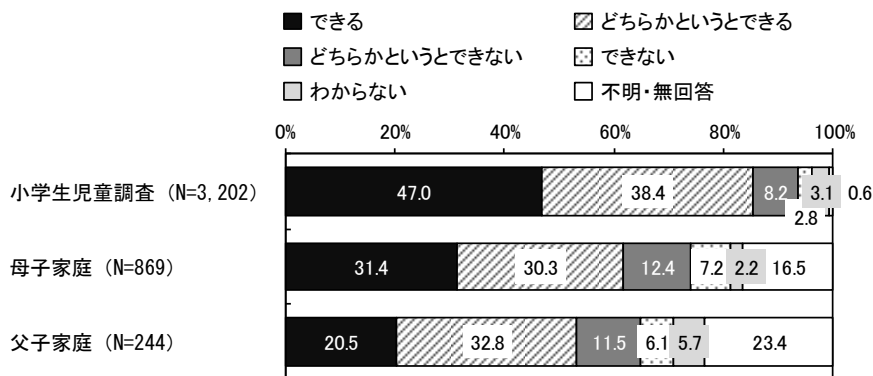


ウ 子どもの様子（自己肯定感）（問 40）

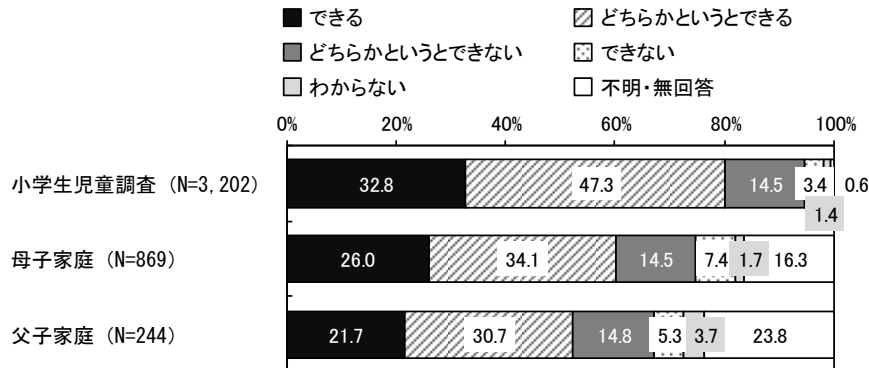
小学生児童調査（※）との比較では、母子家庭・父子家庭共に「①将来の明るい希望を話すことができる」「②自信を持って、行動したり人と関わることができる」「③目標に向かって努力することができる」の全てで、「できる（どちらかというところできる）」の割合が低くなっています。

（※）市内在住の小学生の保護者を対象とした「子育て支援に関する市民ニーズ調査」

①将来の明るい希望を話すことができる



②自信を持って、行動したり人と関わることができる



③目標に向かって努力することができる

